

刈谷市行政経営方針（改訂版）

～「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現をめざして～

平成24年4月

刈 谷 市

*** はじめに ***

国においては、平成12年の地方分権一括法（地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律）の施行を契機に地方分権が進められ、三位一体の改革をはじめとする各種の改革により、地方への支援や関与のあり方が見直されています。平成19年には「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立したことを受け、地方自治体には実質赤字比率・連結実質赤字比率など4つの指標の公表が義務付けられ、その結果によっては抜本的な財政運営の見直しが迫られることとなりました。

近年のわが国の経済環境は、平成20年のリーマンショックを背景とする世界的な不況に伴い、輸出や生産が大幅に減少し雇用情勢も急速に悪化するなど、大変厳しい状況に陥り、そうした厳しい経済状況の影響を受け、自動車産業を中心としたものづくりを基幹産業とする本市の財政運営も厳しい対応を強いられています。加えて、ようやく回復の兆しが見えはじめた平成23年に発生した東日本大震災では、地震や津波、さらには原発事故により広範な地域に渡って甚大な被害を受け、わが国全体の経済的な損失は計り知れないものとなっています。さらに、急激に進む円高問題などもわが国全体の経済の先行きを一層不透明にしています。

このような中であって、今後の地方自治においては、限られた財源の中で自己責任と自己決定の原則のもとに、地域の特性を活かしつつ、住民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供していくことが求められており、地方自治体においては、これまで以上に効果的で効率的な行政経営への変革が必要となっています。

本市では、昭和60年に「行政改革（第1次）大綱」を策定し、行政改革を全庁的な重要課題と捉えて行財政改革に取り組んで以来、平成16年には「刈谷市行政経営方針」、平成17年には「刈谷市行政経営改革大綱」、平成18年には「刈谷市集中改革プラン」、平成20年には「行政経営改革取り組み方針」を策定するなど、民間企業における経営理念や手法などを可能な限り行政現場に導入することを通じて各種の改革、改善を行い、行政の効率化・活性化を継続して推進してきました。

また、平成23年には「第7次刈谷市総合計画」を策定し、「人が輝く 安心快適な産業文化都市」の実現をめざして、新たなまちづくりの方向性を明確にするとともに、「刈谷市自治基本条例」を制定し、総合計画と自治基本条例を両輪とした新たな市政がスタートしました。

こうした状況を踏まえ、次代を見据えた効果的で効率的な行政経営を推進していくため、「刈谷市行政経営方針」を改訂しました。

1 行政経営の基本理念

これまでの行政経営方針に掲げてきた基本理念を継承しつつ、近年の市政を取り巻く内外の環境変化などを踏まえ、本市の行政経営における基本理念を次のとおり定めます。

(1)成果志向の総合的な行政経営の推進

これまでの行政運営では、公共事業の推進そのものが目的となり、公共事業を肥大化させてきたとの指摘があります。また、公正性や安全性を求めるあまり、手続きや前例にとらわれすぎる傾向もあり、成果への関心が二の次になるという状況もみられました。

今後は、総合計画と自治基本条例を車の両輪とした行政経営を基本として、めざすべき目標やその実現に向けたルールを明確にするとともに、事業の進捗度や内部の業務量で行政活動を評価するだけでなく、行政評価制度を活用して成果を測ることで施策や事業の評価を行い、成果を生み出す事業や組織に優先的に予算配分を行うなど成果重視による行政経営を推進します。また、計画と予算・決算、組織機構、人事管理・人材育成との連動を強化し、総合的な観点から効果的で効率的な行政経営を一層推進します。

(2)組織・職員の質の向上による効率的な行政経営の推進

厳しい財政状況の中、社会経済環境の変化や高度化する市民ニーズに的確に対応していくためには、職員一人ひとりが、環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、個々の能力や意欲を最大限に発揮することができる活力ある組織を構築していくことが求められます。

職員一人ひとりの能力開発やスキルアップを促すとともに、職員の能力や意欲を向上させる人事配置の適正化、行政課題に対応した組織機構の定期的な検証など、組織全体の活性化を図り、質の高い行政サービスを提供する行政経営を行います。また、こうした取り組みの効果として、創造的な施策立案能力の向上、自主的な業務改善、現場のコスト意識の徹底が図られることが期待されます。

(3)共存・協働による行政経営の推進

今後の地方自治においては、限られた財源の中で自己責任と自己決定の原則のもとに、地域の特性を活かしつつ、市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供していくことが求められています。また、複雑かつ多様化する市民ニーズに対して、官のみで公共サービスを提供することは困難であり、自助・互助・公助の補完性の原理の考え方にに基づき、市民、事業者、市民活動団体などとの間で、適切な役割分担を行い、多様な主体が共存・協働して対応していくことが求められています。

このため、計画、実施、評価のいずれの段階においても、市民から幅広く意見を収集し、市民との情報共有を密にし、透明性の高い行政活動を推進するとともに、行政が担うべき公共サービスの領域や行政が担うべき役割を明確にして、市民が役割を十分に発揮できる環境づくりを推進します。

2 行政経営方針と基本目標

(1)行政経営方針

本市の行政経営では、これまでの健全財政を維持しつつ、市民サービスの向上を図ることを目的とし、組織や事業の見直しと改善を行い業績向上を実現するため、3つの方針を掲げました。

■刈谷市行政経営方針■

①活力創造に向けた変革

⇒ 先端的で質の高いサービスを展開する行政経営

②市民参加・協働に向けた変革

⇒ 市民参加・協働によりともに行動する行政経営

③業務効率の向上に向けた変革

⇒ 地方分権時代を生き抜く効率性の高い行政経営

①活力創造に向けた変革

都市としての活力と魅力を育むため、市民ニーズ（**C i t i z e n**）を踏まえた施策の重点化を図りながら、創造と挑戦（**C h a l l e n g e**）により、先端的で質の高いサービスを展開する行政経営を進めます。

②市民参加・協働に向けた変革

今日の複雑化、個別化する地域課題に的確に対応するため、行政運営の公正性（**C l e a n**）の確保に努め、情報の共有を図るとともに、市民参加・協働によりともに行動する行政経営を進めます。

③業務効率の向上に向けた変革

社会環境の変化に柔軟に対応できるよう、コスト削減（**C o s t**）と業務のスピードアップ（**S p e e d**）に努め、機動力のある組織へと変革し、地方分権時代を生き抜く効率性の高い行政経営を進めます。

4C1Sを持った仕事ができる市役所であるためにさらなる努力を

(2)基本目標

行政経営方針を踏まえ、めざすべき経営の基本目標を以下のように設定しました。

【基本目標】

- ① 市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり
- ② 次代を支える健全財政を維持した市役所づくり
- ③ 市民から期待される先進的な市役所づくり
- ④ 市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり
- ⑤ 最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり
- ⑥ 創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

①市民から信頼され、満足度の高いサービスを提供する市役所づくり

- 市民を行政サービスの顧客とし、サービスの受け手である市民の満足を第一に考え、常に市民ニーズの把握に努め、利用しやすく、きめ細かいサービスを提供します。

②次代を支える健全財政を維持した市役所づくり

- 使用料、手数料などの定期的な見直しにより、受益者負担の適正化を図るとともに、歳入増につながる新たな施策の展開を図ります。
- 一方、歳出においては、正確なコスト把握に努め、効率的な事業実施、事務事業の見直し・統廃合により経費の節減を図ります。

③市民から期待される先進的な市役所づくり

- 改善活動や意識改革の強化、経営手法の組織への定着に努め、刈谷市の活力・魅力につながるオンリーワンをめざした施策・事業の展開を図ります。

④市民参加、協働で問題解決を図る市役所づくり

- 政策形成過程など市政への市民参加を促進するとともに、地域団体、市民活動団体、事業者など市民との協働により効果的な問題解決に努めます。
- さらに、市民に対する説明責任を果たすため、計画、実施、評価のいずれの段階においても、客観的に説明できる体制づくりを進めます。

⑤最少コストで最大サービスを提供する市役所づくり

- 市民と行政の役割分担の見直し、同一目的に対する重複・類似事業の統廃合、費用対効果の検証などにより、効率的な事業推進に努めるとともに、常にコスト意識をもって業務の見直しと改善を図り、業務の生産性を高めます。
- さらに民間活力を最大限に活用し、経費の節減、サービス向上を図ります。

⑥創造性豊かで、柔軟な発想と行動ができる職員を育てる市役所づくり

- 変化の激しい社会環境に的確に対応し、新たな政策課題に積極的に挑戦する創造性豊かで、前例や慣習にとらわれない柔軟な発想と行動ができる職員を育てます。